

郡山市告示第 289 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

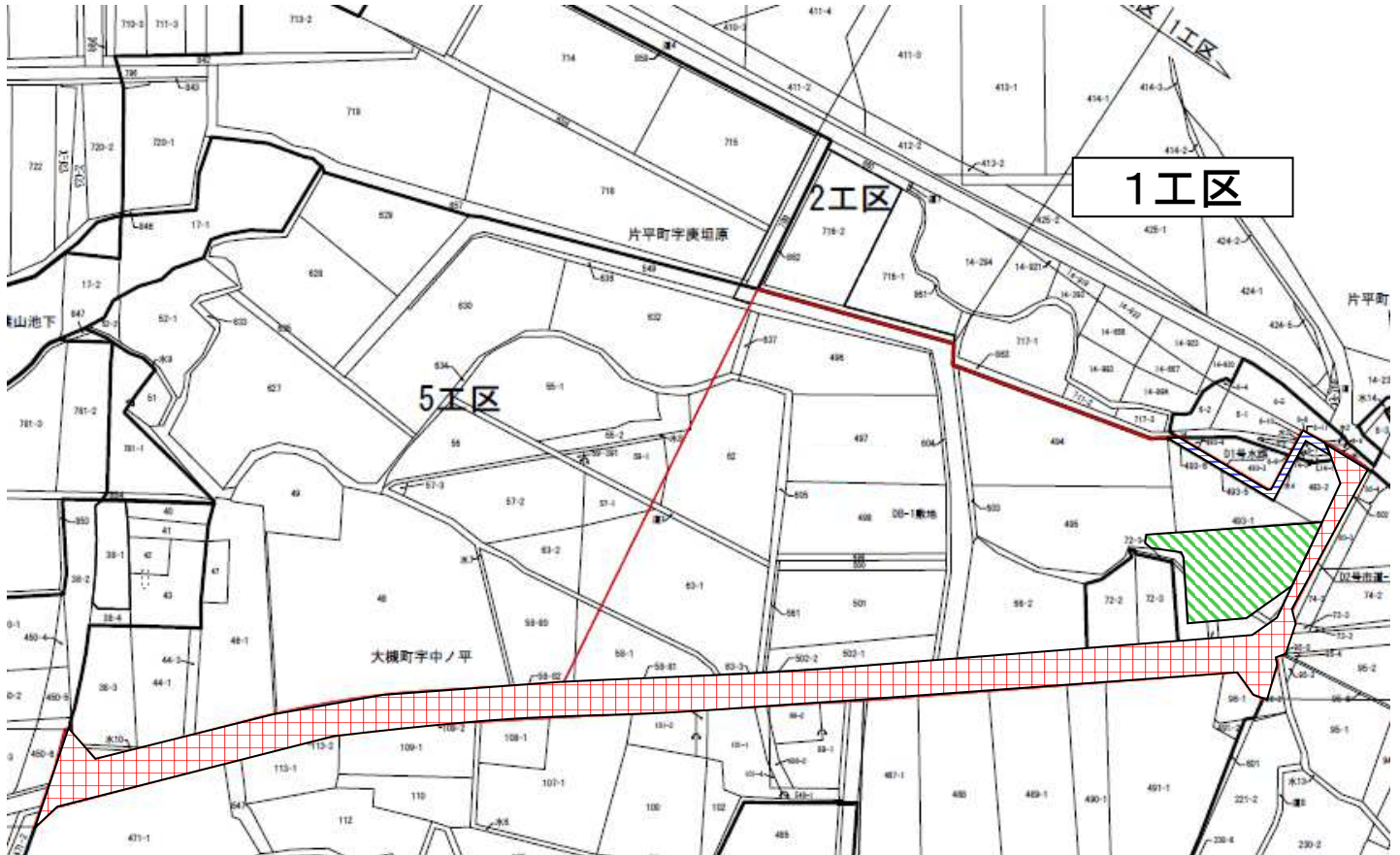
その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 12 日

郡山市長 椎 根 健 雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		令和 7 年 8 月 20 日郡山市指令開第 3-21 号の内 1 工区（全 5 工区）
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積		【1 工区】郡山市大槻町字中ノ平 44 番 4、45 番 1、45 番 2、46 番 2、58 番 81、58 番 82、63 番 3、66 番 2、66 番 3、72 番 1、72 番 4、72 番 5、72 番 6、72 番 7、73 番 1、96 番 3、107 番 2、108 番 2、109 番 2、113 番 2、450 番 7、487 番 2、489 番 2、490 番 2、493 番 1、493 番 2、493 番 5、493 番 6、494 番、495 番、496 番、497 番、498 番、499 番、500 番、501 番、502 番 1、502 番 2、561 番、603 番、604 番、605 番、637 番、及び、37 番、38 番 3、44 番 1、44 番 3、46 番 1、48 番、49 番、55 番 2、57 番 1、58 番 1、58 番 80、59 番 1、62 番、63 番 1、96 番 1、99 番 1、99 番 2、99 番 4、101 番 1、101 番 2、101 番 3、107 番 1、108 番 1、109 番 1、113 番 1、450 番 6、471 番 1、486 番 1、487 番 1、488 番、489 番 1、490 番 1、491 番 1、542 番、547 番、548 番 2、549 番、578 番、592 番、632 番、634 番、636 番の各一部 片平町字堺 6 番 6、6 番 7、6 番 9、6 番 10、6 番 11、6 番 12、14 番 1、14 番 2 計 93 筆 他 道 2 筆、水 7 筆 28,489.37 m ²
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称		郡山市大槻町字中ノ平 91 番地の 1 株式会社福島郡山 LL タウン 代表取締役 福田 哲也 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング プロロジスMLホールディングス有限会社 取締役 中村 明夫
公 共 施 設	種 類	【1 工区】道路 5,933.62 m ² （郡山市）、水路 192.34 m ² （郡山市）、 緑地 1,347.94 m ² （申請人）
	位 置	【1 工区】郡山市大槻町字中ノ平 44 番 4、45 番 1、45 番 2、46 番 2、58 番 81、58 番 82、63 番 3、66 番 3、96 番 3、107 番 2、108 番 2、109 番 2、113 番 2、450 番 7、487 番 2、489 番 2、490 番 2、493 番 5、493 番 6、及び、37 番、38 番 3、44 番 1、44 番 3、46 番 1、48 番、49 番、58 番 1、58 番 80、63 番 1、72 番 4、72 番 5、72 番 6、72 番 7、73 番 1、96 番 1、99 番 1、99 番 2、99 番 4、101 番 1、101 番 2、101 番 3、107 番 1、108 番 1、109 番 1、113 番 1、450 番 6、471 番 1、486 番 1、487 番 1、488 番、489 番 1、490 番 1、491 番 1、493 番 1、493 番 2、495 番、502 番 1、502 番 2、542 番、547 番、548 番 2、561 番、578 番、592 番、603 番、604 番、605 番、634 番の各一部 片平町字堺 6 番 6、6 番 9、6 番 10、6 番 11、6 番 12、及び、6 番 7、14 番 1 の各一部 他道 1 筆、水 7 筆
	区 域	別紙のとおり

別紙



凡 例	
道 路	
公 園	
水 路	